

平成24年5月23日

於 教育委員会室

平成24年5月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成24年5月大和市教育委員会定例会

○平成24年5月23日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	田中博	こども部長	酒井克彦
文化スポーツ部長	金守孝次	教育総務課長	川口敏治
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	岩本信也
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	藤倉秀明
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	井上克彦	スポーツ課長	小林豊

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主任	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議事	
	日程第1（議案第15号）	大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
	日程第2（議案第16号）	大和市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	日程第3（報告第4号）	県費負担教職員の懲戒処分について
7	その他	
8	閉会	

開会 午前10時00分

○青 蔭  
委員長

ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

前回の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は2番石川委員、3番滝澤委員、それぞれよろしくお願いたします。

続きまして、教育長報告をお願いします。

○滝 澤  
教育長

5月定例会の教育長報告をいたします。

(1) 前月定例会以降の動きということで、10項目ほどございます。その中から主なものを報告いたします。

4番目、大和市民まつりが5月12日と13日に引地台公園で実施されました。2日間とも天候に恵まれ、来場者は20万人と報告されています。また、青蔭委員長には2日目に審査員をお勤めいただきありがとうございました。非常に盛況のうちに終わることができました。

5番目、第2回大和市災害対策推進幹部会議が5月15日火曜日の9時から行われ、今後の検討テーマの設定をしました。テーマは4項目あり、1つ目が実効性のある災害対策本部のあり方、2つ目が被害情報収集伝達手段の確保、3つ目が職員の行動体制、4つ目が自助・共助の重要性についてです。進め方としては、各部で検討したものを持ち寄って報告をする形で、現在、3回目に向けて準備が進んでいるという状況です。

6番目に、第64回全国都市教育長協議会定期総会・研究会が5月17と18日に島根県出雲市で行われました。大会のテーマは、人口減少社会に向かう時代の教育のあり方というものです。テーマ設定の理由としては、日本は確実に人口減少期に入ったと言われており、今後急速に人口減少社会に向かっていくことは避けられない。単に人口が減少するという問題ではなく、人口構成や人口分布の過程にもたらす影響は、日本がいまだかつて経験したことがない社会問題を引き起こすに違いない。一方、国際化、それから情報化は進展するものの、地球規模の自然

現象環境と気象の変動をもたらす生活の変化は予測しがたいものがある。今、私たちの目の前にいる子どもたちは、こうした変化の激しい社会を生きていかななくてはならない。彼らがひとり立ちをし、さらに社会の形成者としての中心的な役割を担っていかなければいけない時代を見越した責任ある教育が今、教育行政に携わる私たちに求められている。教育におけるさまざまな変革の必要性が叫ばれて久しいが、人口減少社会に向かう今こそ、教育の使命を自覚し、組織を挙げて取り組まなければならないと考えるということです。このテーマに基づいて各地区からさまざまな報告がございました。

私は第一部会の教育行政部会の討議に参加いたしました。そこでは雲南市、鶴岡市、松山市、福井市、越前市、それから倉吉市と、さまざまな地域からレポートをもとにした発表がございました。主なものとして、私が気づいたところを何点かお話しさせていただきます。

まず雲南市から提案されたテーマは、学校教育と社会教育の共同による社会全体の教育力の向上です。学社共同を進めるシステムづくりとサブタイトルがついています。

雲南市の概要としては、市町村合併を経て人口が約4万2,000人であり、高齢化率が32.57%と非常に高い比率です。幼稚園が13園、小学校が19校、中学校が7校で、説明によると、この10年間で児童生徒が530名減少したということです。小学校19校、中学校7校という数は、大和市と同じくらいの学校数ですが、人口が4万2,000人で、大和市は23万人ですので、小規模校が相当数あります。このような中で、教育力を向上していくためには、やはり地域住民、社会全体で学校教育に携わっていくことが必要であるという視点から、学社共同を進めているそうです。

教育行政を進めていく中では、小規模校化した学校の統合という課題もあるそうです。しかし、なかなか住民の方たちの賛同が得られないということで、全校の数が30人とか50人という学校もあるそうです。そういう学校の統合が大変難しいというお話もありました。

主な内容としては、社会教育が学校支援をしていくための組織づくり

や、社会教育コーディネーターや地域コーディネーターといった職員の育成についてのお話がありました。

次に山形県の鶴岡市です。ここは大和市と関係が深いところでございます。朝暘小学校という図書館教育に非常に熱心な学校があり、本市からは、前教育部長と現指導室長が実際に小学校を訪れて図書館と子どもたちの活動を視察しております。

そういったノウハウをいただいたこともあり、鶴岡市は図書館教育にも力を入れていますが、今回の提案としては、特別支援教育の施策についてお話がございました。

特別支援教育というと障害児に対する支援ですが、鶴岡市では通常学級に在籍するLDやADHD、それから学力不振や不登校の子どもたちも対象にして、広い守備範囲で特別支援教育に取り組んでいくというご提案がありました。ここもコーディネーター、スーパーコーディネーター、スペシャルコーディネーターの教員を育成していますが、山形大学の特別支援臨床科学研究所長との連名で修了証を出すということで、大学との連携という特色を出しています。

いわゆる支援を要する子どもたちが鶴岡市内の小中学校にも多くいるということで、そこに光を当てた事業を展開していくというご提案でした。

それからもう一つご紹介したいのは、愛媛県松山市の教育委員会の取り組みです。

「語り継ぎたいふるさと松山百話」、「凜として立つ」「人の活、まちの粋」、「嬉しきは故郷なり」という冊子を小学生、中学生版とつくっています。いわゆる郷土の著名人、例えば「坂の上の雲」の主人公になりました秋山兄弟、それから正岡子規を題材にした副読本ですが、それを道徳の授業や「ふるさと松山学」というカリキュラムの中で扱うとともに、読み物教材として子どもたちに提供しており、松山ならではの取り組みかと思えます。つまり松山の先人や文化の読み物を副読本にし、子どもたちに松山を語り継いでいく、郷土愛という視点を強く押し出した事業だなと考えます。

松山市は、こういう著名人を輩出していることから、「おらがまち」という郷土愛が市民全体として強いものがあり、そういった松山の教育資源を子どもたちに語り継いでいきたいということがベースになっています。また、俳句が非常に有名であることから、俳句も指導していくということで、小中学校版の冊子を作成しています。

教育長のお話では、これをさらに発展的に考えていかなければならないということで、いつまでも著名人や教育資源だけに頼るのではなく、今後は新しいものをつくっていかなければならない、そういうことも考えているという話もありました。

各教育委員会とも特色ある教育行政の推進ということでは大変勉強になりましたが、地域の特色が出るということは、逆に言うと、ヒントにはなりますが、大和市へそのまま活用することはなかなか難しい面がありました。

ただ、いずれにしても、地方では人口減少によって子どもたちの数が少なくなり、それが市政に影響してきています。やはり地域が存続していくためには、本当に足腰の強い子どもたちを育てていかなければいけない。そこに地域の人や学校が力を入れてきているということです。したがって、教育予算についても、鶴岡市では当初予算の11.4%であり、本市の8.46%と比べても、いかに教育に予算をかけようとしているかということがわかります。

以上でございます。

6番について長く説明しましたけれども、詳しいことは資料がございますので、後ほどご覧ください。

それから(2)学校訪問が3日間ございます。特にこの3日間は中学校9校を訪問するというようになっております。テーマは、既にお話ししたとおりです。

(3)は、市議会の第2回定例会、6月議会がございまして、委員会は、文教市民経済常任委員会が6月5日火曜日に予定されております。お手元の資料に委員会の委員一覧がございまして、文教市民経済常任委員会の定数は7名です。議員のお名前を申し上げますと、二見議員、小

倉議員、国兼議員、鳥淵議員、吉澤議員、河崎議員、町田議員となっております。委員長が公明党の吉澤議員、副委員長が新政クラブの二見議員、このお二人が5月の臨時会で選任されております。

議会関係は以上でございます。

それから（４）のは、次回の定例会までの予定ということで、特にいじめ・不登校を考えるフォーラムを6月19日に予定しております。会場は渋谷学習センターです。

これは議会の一般質問と日程が重なるため、私と部長は出席ができません。委員の皆様には、万障繰り合わせて出席していただきたいと思っております。また青蔭委員長にはごあいさつを頂きたいと考えおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、教育長報告を終わります。

○青 蔭 ただいま教育長の報告がございました。

委員長 質疑がありましたら、よろしく願いします。

○篠 田 （１）の中学校の運動会ですが、去年に続き見させていただきましたので、感想を述べさせていただきたいと思っております。

まず最初の入場行進から、足がとてもきれいにそろった入場行進で、そして選手宣誓の大きな掛け声と、生徒による開会式の言葉を聞いて、この運動会を成功させようという強い気持ちが伝わってまいりました。

準備体操が終わった後、元の体形に戻るときに、中心の生徒たちが1列手を挙げて、多分3年生だと思いますが、左右を何度も確認しながら、きれいに列が並ぶようにしており、すごくしっかりとした取り組みに格好よく感じました。そういった上級生のすばらしい姿が、それを見た下級生に代々伝わっていくのだなと感じました。

生徒同士の影響力というのは何よりも強い力を感じますので、こういったよい雰囲気の中で、この運動会が終わった後も部活動に、勉強に、いろいろなところで頑張ってもらっていただきたいと感じながら帰ってまいりました。とてもよい運動会でした。

以上です。

○青 蔭 お疲れさまでした。

委員長 ほかの委員の方々は何かございますでしょうか。

(「特にありません」の声)

○青 蔭 ほかになんかございませんようでしたら、教育長の報告に対する質疑を  
委員長 終了といたします。

### ◎議 事

○青 蔭 それでは、議事に入ります。

委員長 日程第1 議案第15号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員  
の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。岩本保健給食課長。

○岩 本 本議案につきましては、大和市学校給食共同調理場の設置等に関する  
保健給食 条例で、業務運営に関して運営協議会を置くものと定められています。  
課 長 また、条例施行規則において、運営協議会の委員につきましては、教育  
委員会が委嘱することから、今回、委員の委嘱を議題とするものでござ  
います。

委員の任期は、平成24年6月1日から平成26年5月31日までの  
2年となっており、今回はすべての委員の任期満了に伴いまして、新委  
員を委嘱するものでございます。

なお、選出区分としましては、大和市学校給食共同調理場の設置等  
に関する条例施行規則第5条の規定により、各調理場が管轄する給食受け  
入れ小中学校の校長から4名、同じく管轄する小中学校のPTAの代表  
から4名、また学識経験を有する方として大和市の医師会、歯科医師  
会、薬剤師会、大和保健福祉事務所からそれぞれ1人ずつの4人、合計  
12名でございます。

次のページの候補者名簿をごらんくださいませ。

1番から4番の方が小中学校の校長代表でございます。続いて、5番  
から8番までの方がPTAの代表の方でございます。9番目から最後の  
12番目の方々は、学識経験を有する方でございます。

なお、裏面には前任者の方の氏名等を載せてあります。

以前からご意見をいただいていた委員の任期及び女性委員の登用につきまして、まず委員の任期については、候補者名簿の12番目、大和市保健福祉事務所からの推薦以外は、1年で終わりというようなことのない形での推薦をいただいております。ただ、私どもとしては非常に残念な結果となってしまいましたが、女性委員の登用については、12名の委員のうち、従前と同じく1名だけとなっております。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 青 蔭 委員長 　　ただいま細部説明が終わりました。  
質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。
- 森 山 委 員 　　大和市の方針として、委員会等の委員の男女構成を50対50にするという方向が出されている中で、給食の管理運営といったむしろ最も女性にご意見を聞きたい委員会において、この構成はあまりにもひどいのではないかという意見を前回も出させていただきました。今回も女性比率は全く増えなかったということで、残念な結果というより、女性を増やそうという動きをどのようにされたのでしょうか。
- 岩 本 保健給食課 長 　　今回の人選に当たりましては、委員からのご指摘を踏まえ、特にPTAの連絡協議会には、女性の方の積極的な選出にご配慮いただくよう文書で依頼しましたが、結果としてこのような形になりました。やはりPTA連絡協議会に出向いて、直接お話をすることが今まではございませんでしたので、今後はそういった取り組みをしなければならないと感じております。
- 森 山 委 員 　　これは当て職というものが大きな足かせになっておりますので、前回、当て職については少し柔軟に考えてもいいのではないかとということで、そのようにいたしましょうといった議論があったはずですが、男性が重要なポストを占めている中で、当て職で委嘱すると男性になることは避けられませんので、例えば、受け入れ校の校長の代表となっておりますけれども、規則そのものを変えるとか、PTAの代表もPTA会長の代表でなくてもいいといったことから見直さなければ、変わりません。選出母体に依頼するだけではなく、具体的に動いていただきたい。今回は全員の任期が満了するので、非常にいいチャンスでした。今回、変わら

なければ2年間変わりませんので、大変残念です。

○岩本 前回の委員からの指摘もありましたので、当て職の問題についても、保健給食 男女共同参画の観点からも、やはり幅を広げるような人選を今後考えて課長 いく必要があると思います。保健給食課としては、教育委員会での議論をしっかりと粘り強く伝え、次期につなげていきたいと考えています。特に学校給食の場合には、PTAの会長は男性が一般的には多いですけども、やはり食に関しては女性のほうが関心を持っていると思いますので、その辺のことを極力伝えていきたいと考えております。この1年間、努力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○森山 PTAだけではなく、校長のほうも考えてください。  
委員

○岩本 校長の人数の割合を見ますと、男性が23人、女性が5人ということで、保健給食 行政内での校長の役割も相当数ございます。そういった中で、PTA課長 Aについては、積極的に女性の参加を進めますが、学校のほうについては、23対5という割合の中で、やはり人選のあり方については団体の考え方があろうかと思えます。極力、女性の登用をお願いするということで、引き続きやっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○滝澤 やはり規則を工夫していかないと根本的な改革にならないと思います教育長 ですので、そこも含めて対応していきたいと思います。2年後に向けて女性を増やしていくような規則改正を検討するということがいかがでしょうか。

○森山 ぜひ僕は規則の改正を考えるべきだというふうに思いますね。  
委員

○青蔭 よろしいでしょうか、岩本課長。  
委員長

○岩本 はい。  
保健給食  
課長

○青蔭 ほかに質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

委員長

(「はい」の声)

- 青 蔭 ほかにならないようでございますので、質疑を終結いたします。  
委員長 先ほどの教育長からの話については、今後取り組んでいくということで、これより議案第15号につきまして採決いたします。  
本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

- 青 蔭 異議なしということでございますので、議案第15号は可決いたしました。  
委員長

続いて、日程第2 議案第16号「大和市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。小林スポーツ課長。

- 小 林 本市では、スポーツ基本法の規定に基づきまして、大和市スポーツ推進審議会委員を委嘱しております。現在、男性7名、女性3名の構成で、合計10名の委員がいらっしゃいますが、そのうち、この下の表にございます4名の委員が辞任をされました。そこで、後任者といたしまして上段にございます委員を委嘱したくご審議をお願いするものです。

また、任期につきましては、前任者の任期である平成24年1月1日から平成25年12月31日までの残任期間となっております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

- 青 蔭 ありがとうございます。  
委員長 ただいま細部説明が終わりました。  
質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいいたします。

- 森 山 これも同じです。こういうことをやっていると、大和市が抱えている男女共同参画の方針、つまり審議会委員は50対50にしようという方針は反故になります。行政が約束した方針が無視されるということですから、ある意味では由々しきことだと思います。

- 小 林 当て職の方もいますので、先ほどの委員のご意見を検討して、対応していきたいと考えております。  
スポーツ

課 長

○石川委員　やはり当て職という形をとることが、これを進める上で大きな阻害要因になっていると思います。当て職だと、審議の内容もおそらく原案がそのまま通ってしまうことが多いのではないのでしょうか。当て職の委員が真剣に物を考えていないということではないですが、そういう傾向に陥る可能性があります。本当にスポーツ推進をしていくという中では、委員を当て職から変えていく姿勢がないと委員会の活性化も難しいと思いますので、規則の変更なども含めてぜひ考えてください。

○小林　　検討してまいります。

スポーツ

課 長

○滝澤教育長　石川委員のお話もよくわかりますが、スポーツ推進ということになりますと、ある程度状況がわからないと、審議会の審議にかかわれません。やはり連絡協議会の会長や振興会の会長といった当て職にならざるを得ないような状況というのが実態としてはありますので、担当のほうで、今後、十分配慮しながら対応していくということだと思います。やはり審議する内容については、大和のスポーツ振興の状況について、ある程度造詣が深い必要がありますので、逆に、この方たちをお願いをして来ていただいているところもあると思います。

ですから、石川委員のお話も大事なことだと思いますので、いつも固定化するというのではなくて、柔軟に対応するということも加味して担当には考えてほしいと思います。

○森山委員　今の教育長のお話は大変ごもっともです。しかし、逆に言うと連絡協議会の会長といった方は、大和市のスポーツ振興に関するさまざまな施策を進めている当事者でもあります。そういう方々を審議会の委員にすると、行政がやってきたことをほとんど追認する形の審議会になりがちです。ですから、どういう観点で審議会の委員さんを選ぶかということが非常に重要なことで、行政が考えて、こうやりたいと思っていることを、スムーズに進めるための審議会にするのか、それとも、行政がいろいろ考えてやっているのだけれども、市民の目線から見たり、本当にス

スポーツを愛するような人たちから見ると、もう少しこうしてほしい、ああしてほしいといった意見を積極的に審議会の中で出してもらおうとするのか、それによって大いに変わります。私は、審議会とは後者であってほしいと思いますし、そうでなければ審議会は要りません。行政が考えることをそのまま追認するだけの審議会は、えてしてそうになっていますが、少し考えたほうが良いと思います。

○滝澤 教育長 私は違う意見を持っています。やはりこの協議会の会長、振興会の会長の方は、非常に大局的に物を見られる方たちだと私は思っています。要するに、自分たちが大和市のスポーツ振興にしっかり携わっている中で、客観的に市民目線でスポーツ振興を捉え、また、運動に携わる人たちのすそ野を広げるといった、さまざまなかかわりの中から市民目線で見ていらっしゃると思いますので、市の行政がやろうとしたことを追認するという形だけではないと思っています。したがって、やはり大所高所から、さまざまな視点から多角的、多面的に見られるという方たちが当て職で対応しているということについては、私はそれでいいのではないかと考えております。当て職がすべていけないということではないということです。

○森山 委員 当て職が全部いけないとは言っておりませんが、審議会を持つという意味は、本来はそうあるべきだと思っております。今、教育長がいわれたこととは、僕は必ずしも意見を一にはしておりません。

○石川 委員 大和市のスポーツや給食について、どのように今後進めていきたいのかということが大事で、その審議が活性化するような人選をしていく必要があります。すべての委員さんが当て職ではないとは思いますが、比較的追従するような形で議事が進められていく場合が多いのではないかという気がします。せっかくのチャンスですから、これを機会に考えるということはすごく大事なことだと思います。

○篠田 委員 今までいらっしゃる方には、なくてはならない方もいらっしゃると思いますが、森山委員のおっしゃったように、中身のある審議を求めたいとも思いますので、3番、4番の関係行政機関の職員というところではもう少し幅広く考えられるのではないのでしょうか。それこそ本当にス

スポーツを愛する方ということで選んでいけるのではないかなと思いますので、できるところからなるべくそういった選出をしていただければいいと思います。

○青 蔭 小林課長、ただいまご意見が出ていますが、方針としていかがでしょうか。  
委員長

○小 林 選出区分が規則で決まっているところもありますが、学識経験者や、  
スポーツ 今ご意見がございました小中校長会からの推薦も含めまして、できるところから活性化ができればと考えておりますので、また検討したいと思います。  
課 長

○青 蔭 よろしくお願いいたします。

委員長 いかがでしょうか。

○森 山 意見は意見だというだけで流されてしまうのでは、また来年も変わり  
委 員 ません。どのようにするかということを検討して一度報告してください。今のスポーツの推進審議会委員の方々は、これは変わる方だけですが、全体ではどのようになっているけれども、今後このようにしたいといったことを、協議会の場でもいいですから別途報告してください。

残念ながら、給食の場合も、今回の場合も、前回出た意見は反映されていません。意見としては出されたけれども、意見だから聞いておけばいいということでは、我々は何のために教育委員会をやっているのかわかりません。今出た意見を受けて、それではこのようにいたしましよということをしてぜひ何かの機会に提案していただきたい、そう思います。

○青 蔭 今、森山委員のご意見をお聞きしまして、この件についていかがですか。よろしいですね。  
委員長

では、ほかにないようでございますので、採決いたします。

これより議案第16号につきまして採決いたします。

本件の原案につきましてご異議ございませんでした。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしでございますので、議案第16号は可決いたしました。

委員長 次に、日程第3 報告第4号でございますが、議事運営上、日程を変更し、「その他」の後に審議をさせていただきます。

◎その他

○青 蔭 「その他」に入ります。

委員長 各課で報告ございましたら、順次報告のほどよろしくお願ひいたします。

まず、「平成24年度大和市立小中学校の学校評議員委嘱状況について」をご説明いただきます。

西山指導室長。

○西 山 それでは、平成24年度大和市立小中学校の学校評議員の委嘱状況と  
指導室長 昨年度の活動状況について報告をさせていただきます。

まず、資料の下のほうにございますけれども、学校評議員、確認させていただきますと、学校教育法施行規則第49条及び第79条に規定されているもので、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べたり、学校関係者として学校評価に参加しております。

学校評議員は、4月末までに各学校からの推薦に基づき委嘱するもので、現在、学校長を通して委嘱状を各評議員にお渡ししております。

本年度の学校評議員の人数ですけれども、小学校が112名、昨年度は111名でした。中学校46名、中学校は変わりません。小中ともほとんど変わっておりません。

1校当たりの人数の平均は、小学校で5.9人、中学校で5.1人となっております。

男女の割合ですけれども、小学校、中学校ともにほぼ3対2というよ比率となっております。

選出母体については、青少年団体・福祉団体等が小中ともに一番多く、続いて自治会関係者、PTA関係者となっております。

一番多い青少年団体・福祉団体等の方の内訳ですけれども、青少年相談員、民生委員、児童委員、保護司、社会福祉協議会といった関係の方々でございます。小学校では33名、中学校では17名となっております。

また、学校関係者が評議員になるケースもございます。具体的には中学校区内の小中学校で教員が互いの評議員になっているケースがございます。あと学区にある高等学校の校長が評議員になっていただいていたたり、またその反対に中学校の校長が高校の評議員になっているというようなこともございます。本年度は5名の方が小中学校の評議員を兼任している現状でございます。

以上が今年度の学校評議員の委嘱状況です。

続いて、資料はございませんけれども、昨年度の活動状況について2点報告させていただきます。

1点は、評議員の開催回数ですけれども、全体の平均回数は、小学校で約2.5回、中学校で2.2回です。中には5回開催した学校もございました。個別で参加ということもございますが、学校行事や「学校へいこう週間」の際に、ご案内を学校から出し、学校の教育活動を実際に見ていただいているという学校が最も多く、地域の行事や学校行事等の機会に話し合う場を設けたり、あるいはご本人の都合のよいときに学校に来ていただき、さまざまなご提言をいただくということもございます。

2点目は、評議員の具体的な協議内容です。協議内容としましては、学校教育目標に始まりまして、学校経営方針、教育計画、それから学校の現在の課題、こういったさまざまなことについて協議がされております。小学校では、登下校の安全や幼稚園、保育園と小学校の連携、また防災など子どもたちの安全・安心に関すること。中学校では、さらに教育課程、生徒指導上の問題などの協議でございます。どちらも地域と連携して子どもを育てるところが内容の中心になっております。また、保護者や生徒に学校の教育活動に関するアンケートを実施した結果を学校評価として提示し、それを資料として協議を行っている学校が多くなってきております。その際、評価結果の分析方法についても助言をいただく学校もあります。学校関係者評価として位置づけられるもので、今、学校評価の大切さが指摘されておりますが、この学校関係者評価は現在、すべての学校で今行われておりますけれども、大切な取り組

みとして考えております。

今後も学校評議員の制度を活用しながら、各学校における学校運営をよりよいものにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○青 蔭            ありがとうございました。

委員長           ご意見ございますでしょうか。

○石 川           学校評議員制度が始まってからもう何年かになると思いますが、いろいろな協議がなされているという報告がありました。平均2.5回、中学校2.2回ということで、年間3回程度の評議員会が開かれているということです。学校からご理解いただくことが中心になっていると思いますが、学校評議員を今後どのような形で活用していくのか、また、学校評議員自体を学校側としてどのように考えているか、ということについてはいかがでしょうか。

○西 山           今、学校の説明責任ということがございますし、地域との連携ということもございます。学校の教員だけがいろいろなものを行い、地域の方に理解していただくだけではなく、やはり地域の要望や考えも十分吸い上げる必要があります、そういった視点では、学校評議員の制度については、今後ますます重要になってくると思っております。また、学校運営に対して提言をいただくという中では、例えば、広い視野で地域の課題を長期的な視点でご提案いただくというようなこともあると思いますので、そういった点で非常に大事だと思っております。

学校としても、学校評議員の皆様がお集まりいただきご提言をいただくことについては、やはり大変重要なことだと考えております。学校関係者評価が学校評議員さんの中に活躍の場になりつつありますが、さらに国は第三者評価として、全く別の方を、例えば大学教授など学校の外部の方に評価をいただくというようなことも進めてほしいとしています。本市では、第三者評価については予算の関係もありますのでできていませんが、ある小学校ではそれに近い形で、地域の有識者の方に評価委員会に入らせていただきながら、第三者評価的にやっていただいております。ですから、身内ではなくて外の方にもおいでいただくという点で

は、この学校評議員の制度が今後も重要であると考えております。

○石川委員 将来的に学校評議員制度をどのように発展させていこうと考えているのでしょうか。こういう言葉で言っているのかどうか、制度があるからやるというようなところで、やや形骸化しているところもあるのではないかと思います。今後どのように進めていくのかということについてはいかがでしょうか。

○西山指導室長 今ご指摘いただいた部分ももしかしたらあるかもしれませんが。実際に委員さんに見ていただくということがまず必要ですので、お忙しいとは思いますが、回数を増やすといった参加のあり方の工夫、それからご提言をいただいたものをどのように保護者や地域にお返しするのかというところも、いまひとつのところがあると思います。そのあたりを学校と相談しながら進めていきたいと思っています。

○石川委員 すぐに解決する問題ではないですが、やはり教育委員会としては今後どのように発展させていくかという展望を持っていないと、形だけになってしまう可能性があるという懸念を持っていますので、その辺をぜひお願いしたいと思っています。

○青蔭委員長 わかりました。  
そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

○青蔭委員長 では、次にまいりたいと思います。  
同じく「いじめ・不登校を考えるフォーラムについて」を西山室長、よろしく願いいたします。

○西山指導室長 6月19日火曜日の2時から、渋谷学習センターホールで「いじめ・不登校を考えるフォーラム」を開催させていただきます。

いじめ・不登校というテーマを順番にやっており、今年度につきましては「不登校を考える」ということで行いたいと思っております。

不登校については、本市の重点課題の一つでもございます。また、今回、不登校の部分につきましては、青少年相談室のほうに一部事務を移管したことから、2課で連携して、より強力に進めるということもございます。不登校問題についての対応の重要な核心的な部分を周知し、ご

理解いただくとともに、教育委員会の体制の変更点なども早目に各学校、市民、保護者に発信したいということで、今年度は例年よりも早目に行っております。これまでは土曜日を中心でしたが、今回は火曜日を実施させていただくということで、参加者としては120人程度、各学校、PTA、保護者、それから市民の方に呼びかけてやっていきたいと思っております。広報6月1日号で周知をさせていただきます。

内容につきましては資料のとおりで、冒頭のあいさつは青蔭委員長にお願いしたいと考えております。また、今年度の新たな取り組みは青少年相談室から報告し、講演については、今年度から青少年相談室のスーパーバイザーとしてかかわっていただいている。柿の木坂相談室の臨床心理士の小見先生にご講演をいただくということで考えています。

ご多用の中ではございますが、委員の皆様にもぜひとも参加いただき、ご意見等をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○滝澤 教育長 小見先生の不登校についての講演というのは、具体的にどのような内容ですか。

それともう一つ、24年度からの新たな取り組みの青少年相談室の30分の話の内訳は、具体的にどのような話をする予定ですか。

○岩堀 青少年相談室長 24年度からの新たな取り組みについての青少年相談室からの報告ですが、初めに、今年から進級進学時の連携支援シートというのを導入しておりますので、その説明を再度させていただきます。それが1点。

2点目は、長期欠席児童生徒の事情報告書も連続7日を連続3日という形に変更しておりますので、再度その話も確認させていただきます。

3点目、これが一番重要なものですが、スクールソーシャルワーカーを市費で2日間配置していますが、まだまだ学校や地域に周知が足りない状況がございますので、スクールソーシャルワーカーから、その仕事内容について周知したいと考えております。

○滝澤 教育長 時間配分は。

○岩堀 時間配分はスクールソーシャルワーカーの話を10分から15分とし

- 青少年  
相談室長
- 滝澤 澤 指導室からの市の状況というのは、話す必要はありますか。  
教育長
- 西山 山 基本的な現在の状況は、簡単に確認したいと思っています。  
指導室長
- 滝澤 澤 時間は短目に設定し、プリントを準備して必要なところは後で見たい  
教育長 ただくということだと思います。大事なものは、小見先生の講演と、  
今、相談室長が言った部分だと思うので、あれもこれもやらなくていい  
と思います。ウイークデーですから教職員がほとんどだろうと思います  
ので、相当特化してやっていいと思います。
- 小見先生の具体的な話の内容は、どのような視点になりますか。
- 岩堀 堀 今年から小見先生に来ていただいておりますので、その現状を踏まえ  
青少年 た中で、大和市の課題、それから今後このようにしたら改善できるの  
相談室長 ではないかということをお話いただこうと考えております。
- 滝澤 澤 大和の実情や、課題に対して必要な取り組みを、具体的に本市に合っ  
教育長 た対応で講演していただくというとらえ方でいいですね。
- 岩堀 堀 はい。  
青少年  
相談室長
- 森山 山 フォーラムということですが、今回は講演会と説明会のようになっ  
委員 ています。120人もいるとなかなか難しいかなという気はしますが、小  
見先生のお話が1時間半で、質疑が10分ということですから、ほとん  
ど言いつ放し、聞きつ放しになるという感じになります。もう少し質疑  
がきちっと出て、意見交換、フォーラムになるような時間配分の工夫が  
必要と思います。小見先生という方がいかにすばらしい方であっても、  
現状の課題と解決策について完璧なものが出せるようなテーマではない  
ですね。さまざまな疑問や課題、悩みや違う考えの方もいらっしゃる  
のではないかとこのように思うので、フォーラムといったような性格を  
少し加味した講演会にしていただけないかなというふうに思います。先

生に1時間半で依頼したとすると厳しいかもしれませんが、少し質疑の時間を長めにとっていただいて、例えば80分で終わっていただいて20分ぐらいは質疑の時間に当てるといった工夫をしていただけませんか。

○岩 堀 青少年相談室長 森山委員のご意見も参考にさせていただきます。また小見先生とも調整をさせていただいて、委員の言われるような方向でいきたいと考えております。

○青 蔭 委員長 ほかの委員の方がいかがでしょうか。何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

○青 蔭 委員長 事務局のほうから何かございますか。委員のほうから何かございますか、よろしいですか。

(「その他ですか」の声)

○石 川 委員 先日、金環日食がありまして、大和市では各学校で対応するというところで、各市を見ますと、市全体でやったところもあるし、いろいろな対応だったと思います。大和市内でも各学校の対応があって、先日のタウン誌には、対応する学校と対応しない学校という形で出ていました。現実的にはその時間帯見えなかったところもあるし、見えたところもあるしというところでそれぞれですが、子どもたちに、学校で日食のお勉強とかお話を聞いたのか聞くと、いや、全然聞かないというお子さんもいて、それこそさまざまでした。市教委としては学校ごとの対応としましたが、対応しないという選択肢はなかったのではないかと思います。その辺の実態がよくわかりませんが、各学校での対応というのは、安全面などの対応だけではなく、せっかくの機会ですから、内容面の対応を全くしないという選択肢はなかったのではないかと思います。実態はどうでしょうか。

○西 山 指導室長 対応はしております。市のほうで文書を出しまして、金環日食の事前及び当日の指導の徹底という部分を配っております。一つは安全の部分の確保のこと、もう一つは、今回大変貴重な内容でございましたので、発達段階に応じて、観察方法やなぜ日食ができるのかというようなこと

についても指導していただくということをお願いしてあります。

それから、対応につきまして、登校を遅らせた学校が小学校で8校ございました。あとは通常どおりですが、例えば登校班の出発の時間を遅らせたということで対応しているところもございます。中学校では、部活動をやめたり、渋谷中学校は7時に全校生徒を登校させまして、イオンからいただいたグラスで観察しました、私どもも指導主事を派遣して様子を見ましたけれども、見えた瞬間、大歓声が上がって、感動的な一生の思い出になるという子どもたちもおりました。それから、下福田中は希望者ということでしたが、300名程度の生徒のうち、240名ほどが希望し、ここもイオンからいただいたグラスで観測ができました。それぞれ各学校では時間をずらす、ずらさないという対応の違いはございましたが、内容的にはしっかりと指導されていると考えております。

以上でございます。

○石川 委員 それぞれだったのだろーと思えますけれども、とりあえずわかりました。

○青蔭 委員長 ありがとうございます。  
ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

○青蔭 委員長 特にないようでございますので、6月の会期の日程をお知らせいたします。

6月定例会は、6月28日木曜日、午前10時から予定しております。

続きまして、先ほど日程変更いたしました、日程第3 報告第4号でございますが、非公開とすべき人事案件でございますので、審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青蔭 委員長 異議なしという声でございますので、日程第3 報告第4号は非公開といたします。

関係者以外は退室をよろしく願いいたします。

なお、関係者として、教育部長、教育総務課長、学校教育課長を指名

いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(非公開の審議)

◎閉 会

○青 蔭 以上で本日の日程はすべて終了いたします。

委員長 これにて教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前 11 時 15 分